

調 査 報 告

人権に関する意識調査（第15回）

対象：熊谷市内中学生

令和3年3月

熊谷市人権教育推進協議会

人権に関する意識調査報告書

- 1 目的 熊谷市内の中学校に通う生徒の人権に関する意識を調査し、人権教育実践のための基礎資料とする。
 - 2 実施主体 熊谷市人権教育推進協議会
調査専門委員会
 - 3 実施時期 令和2年9月
 - 4 対象 市内中学3年生 男女全員
(市内16校及び熊谷特別支援学校)
 - 5 方法 無作為抽出調査 質問紙方式、無記名
 - 6 調査数 男子250名、女子250名、合計500名
 - 7 調査項目 (1) 一般的意見に関すること。
(2) 人権に関する認識、関心、態度等に関すること。
 - 8 調査報告書をみるにあたっての留意点
 - (1) 「複数回答可」とある設問については、男女別のデータを「たて棒グラフ」で示し、全体の割合は、「◇」で示してあります。
 - (2) 「1つ選んでください」とある設問については、男女別と全体の割合を「100%積み上げた棒グラフ」で示してあります。ただし、割合(%)の合計が100%にならない場合がありますが、それは、四捨五入して得た値のためです。
 - (3) 表中の「無答」は、記入がなかったことを示しています。
 - (4) 「その他」には、記入のあった中から代表的な意見を載せてあります。
 - (5) 設問によって、回答者数が異なっています。例えば、設問5では、設問4で「ある」と答えた人が回答することになっています。そこで、各設問とも、回答者数を母数として、割合(%)を示してあります。そのため、全体の数値については、男子・女子の数値の平均ではありません。
- 9 その他
- この調査結果につきましては、熊谷市のホームページに掲載すると共に、その一部を熊谷市・熊谷市教育委員会が発行しております人権啓発パンフレット「わたしたちにできること」(令和3年度版)に掲載いたしますので、併せて御覧ください。

第15回 人権に関する意識調査〈中学生対象〉

令和2年9月実施

性別 ()

この調査は、「だれもが人間らしく生きるため、差別のない社会をつくるためには、どうしたらよいか」ということを考えるための参考にします。

名前はいっさい、わからないようになっていきますので、自分の知っていることや、考えていることをありのままに答えてください。答え方は、記号を○で囲んでください。

「複数回答可」と書いてあるところは、2つ以上選んでもよいということです。

また、「具体的に書いてください」や「その他」に○をつけた場合は、あなたの思ったことや考えたことを () にわかりやすく書いてください。

「人権」とは

人間として幸せに人間らしく生きる権利

人々が生きることと自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利

1 あなたは、自分の身の回りにおいて、基本的人権が尊重されていると思いますか。1つ選んでください。

(ア) そう思う (イ) ややそう思う (ウ) そう思わない (エ) わからない

2 あなたは、学校や地域社会の中で、差別があると思いますか。1つ選んでください。

(ア) ある (イ) ない (ウ) わからない

3 あなたの関心の高い人権問題はなんですか。(複数回答可)

- (ア) 女性に関する人権問題 (イ) 子どもに関する人権問題
(ウ) 高齢者に関する人権問題 (エ) 障害のある人に関する人権問題
(オ) 同和問題(部落差別) (カ) 外国人に関する人権問題

(キ) HIV感染者・ハンセン病等に関する人権問題(*1)

(ク) 犯罪被害者やその家族に関する人権問題

(ケ) アイヌの人々に関する人権問題(*2)

(コ) インターネットによる人権侵害(*3) (サ) 北朝鮮当局による拉致問題(*4)

(シ) 災害時における人権への配慮(*5) (ス) 性的少数者(LGBT)の人権問題(*6)

(セ) その他 ()

*1~*6は、次のページに解説があります。

*1 細菌やウイルスなどを原因とする病気を感染症といいます。誤った知識や偏見によって、感染症の患者、元患者、その家族に対して、多くの人権侵害が生み出され、問題となっています。

*2 北海道を中心に、古くからアイヌの人々が暮らしていましたが、文化や言葉の違いから様々な差別を受けてきました。現在でも、結婚問題、就職問題、地域での日常のつきあいなどにおける差別が問題となっています。

*3 「人権侵害」とは、人権がおかされることをいいます。

*4 1970年代から1980年代にかけて、多くの日本人が不自然な形でその消息を絶つ事件がありました。これらの事件の多くには、北朝鮮による拉致の疑いがもたれています。平成14年9月に、北朝鮮側が日本人拉致を初めて認め、同年10月に5名の拉致被害者を帰国させましたが、他の被害者については、いまだ安否や解放について詳しい説明がなく、被害者の御家族は早期の解決を願っています。

*5 災害時や緊急事態の時こそ、いつも以上に人権に配慮しながら支援や復興にあたるのが大切です。例えば、東日本大震災及び福島第1原子力発電所の事故において、根拠のない思い込みや偏見で、原発事故による被害者がホテルでの宿泊を拒否されたり、避難先の学校においていじめられたりする人権侵害がありました。また、避難所においてのプライバシー保護の問題、高齢者・障害のある人、子ども、外国人や女性に対する避難所生活での配慮の不足が問題となりました。

*6 「性」と一言で言っても、そのあり方には多様性があります。人の恋愛がどのような対象に向かうのかを示す性的指向に関して、「男性が男性を、女性が女性を好きになる」ことなどに対して、偏見や差別に苦しんでいる人がいます。また、体の性と心の性が一致しない性同一性障害では、その食い違いに悩みながら、苦しんでいる人々がいます。

4 あなたは、人権問題について、どのように考えますか。1つ選んでください。

- (ア) すべての人に関わる大切な問題 (イ) 関係ある一部の人の問題
(ウ) 自分とは関わりがない問題 (エ) わからない

5 あなたは、今までに人に差別されたことがありますか。

- (ア) ある (イ) ない (設問7へ進む)

6 設問5で「(ア) ある」と答えた方のみにお聞きします。それはどのような内容でしたか。(複数回答可)

※設問5で「(イ) ない」と答えた方は、この設問には答えしないでください。

- (ア) 男女差別 (イ) 学力・運動能力のことでの差別
(ウ) 顔やからだつきのことでの差別 (エ) 性格のことでの差別
(オ) 身なりや持ち物のことでの差別 (カ) 身体が不自由なことでの差別
(キ) 同和問題(部落差別) (ク) 転校生ということでの差別
(ケ) 外国人であることでの差別 (コ) 家族への差別(親の職業など)
(サ) 経済力のことでの差別 (シ) 住んでいる場所のことでの差別
(ス) その他()

7 もし、あなたが差別などで人権を傷つけられた場合どうしますか。(複数回答可)

- (ア) 相手に抗議する (イ) 家族に相談する (ウ) 先生に相談する
(エ) 友だちや身近な人に相談する
(オ) 電話相談・手紙相談・インターネット相談等を利用する
(カ) だまっけてまんする
(キ) その他()

8 あなたは、今までに人を差別したことがありますか。

- (ア) ある (イ) ない (設問10へ進む)

9 設問8で「(ア) ある」と答えた方のみにお聞きします。それはどのような内容でしたか。(複数回答可)

※設問8で「(イ) ない」と答えた方は、この設問には答えしないでください。

- (ア) 男女差別 (イ) 学力・運動能力のことでの差別
(ウ) 顔やからだつきのことでの差別 (エ) 性格のことでの差別
(オ) 身なりや持ち物のことでの差別 (カ) 身体が不自由なことでの差別
(キ) 同和問題(部落差別) (ク) 転校生ということでの差別
(ケ) 外国人であることでの差別 (コ) 家族への差別(親の職業など)
(サ) 経済力のことでの差別 (シ) 住んでいる場所のことでの差別
(ス) その他()

10 あなたは身の回りで、インターネットなどを使って、人権がおかされたことを見た(聞いた)ことがありますか。1つ選んでください。

- (ア) ある (イ) ない (ウ) わからない

11 あなたは、インターネットなどにより他の人の人権をおかしたり、自分の人権がおかされたりしたことがありますか。1つ選んでください。

- (ア) ある (イ) ない (ウ) わからない

12 あなたは、同和問題(部落差別)について知っていますか。1つ選んでください。

- (ア) 言葉も内容も知っている (イ) 言葉は知っている (ウ) 知らない

※次の13～21の設問は、設問12で「(ア) 言葉も内容も知っている」「(イ) 言葉は知っている」と答えた方のみ、お答えください。「(ウ) 知らない」と答えた方は、調査はこれで終わりです。

13 あなたは、同和問題(部落差別)の差別についてどんなことを知っていますか。

の中に具体的に書いてください。

14 あなたが、同和問題（部落差別）について初めて知ったのは、いつ頃ですか。
1つ選んでください。

- (ア) 小学校入学以前 (イ) 小学校1・2年生のころ
(ウ) 小学校3・4年生のころ (エ) 小学校5・6年生のころ
(オ) 中学校1年生のころ (カ) 中学校2・3年生のころ
(キ) 思い出せない

15 あなたが、同和問題（部落差別）について、初めて知ったのはだれ（なに）からですか。1つ選んでください。

- (ア) 先生（学校の授業） (イ) 家族（父母・祖父母・兄弟姉妹）
(ウ) 親せきの人 (エ) 近所の人
(オ) 友だち・先輩・後輩 (カ) テレビ・本・インターネット
(キ) 市報・新聞等 (ク) その他（ ）

16 あなたは、なぜ同和問題（部落差別）が起こったと思いますか。1つ選んでください。

- (ア) 中世末期（室町時代）ないしは近世初期（江戸時代）の頃から、支配者が民衆を支配する手段として身分の固定を図ったから
(イ) 職業（仕事）がちがうから
(ウ) 人種・民族がちがうから
(エ) 宗教がちがうから
(オ) わからない
(カ) その他（ ）

17 あなたは、現在でも、同和問題（部落差別）があると思いますか。
1つ選んでください。

- (ア) ある (イ) ない (ウ) わからない

※次の18～21の設問は、設問17で「(ア) ある」と答えた方のみ、お答えください。

「(イ) ない」または「(ウ) わからない」と答えた方は、調査はこれで終わります。

18 あなたは、同和問題（部落差別）はどんな場合に多く起こっていると思いますか。
(複数回答可)

- (ア) インターネット上 (イ) 日常のつきあい (ウ) 進学・就職 (エ) 結婚
(オ) 居住や生活環境 (カ) わからない (キ) その他（ ）

19 あなたは、同和問題（部落差別）が今もなおあることをどう思いますか。
1つ選んでください。

- (ア) あってはならないことであり、許せない
(イ) 今もなおあることは、おかしい
(ウ) あってもしかたがない
(エ) 自分とは関係ない
(オ) わからない
(カ) その他（ ）

20 家族で同和問題（部落差別）について話し合ったことがありますか。

(ア) ある・・・どんなことを話し合いましたか。具体的に書いてください。

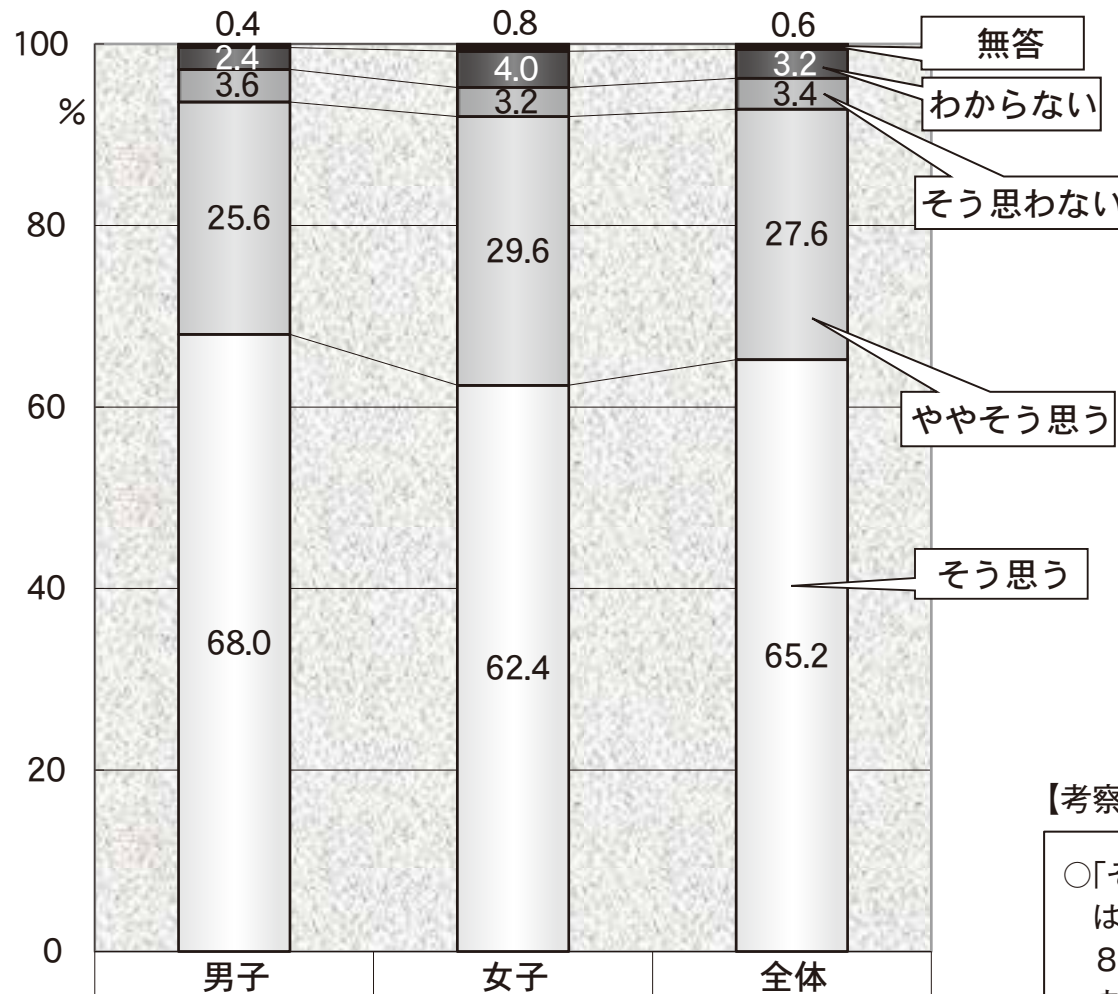
(イ) ない

21 あなたは、同和問題（部落差別）をなくすために、どうしたらよいと思いますか。
1つ選んでください。

- (ア) 友人や家族と話をし、正しく理解し、なくしていくよう努力する
(イ) 自分だけは差別をしないよう心がける
(ウ) そっとしておけば自然になくなるので、ふれないでいる
(エ) わからない
(オ) その他（ ）

ご協力ありがとうございました。

設問1 あなたは、自分の身の回りにおいて、基本的人権が尊重されていると思いますか。1つ選んでください。

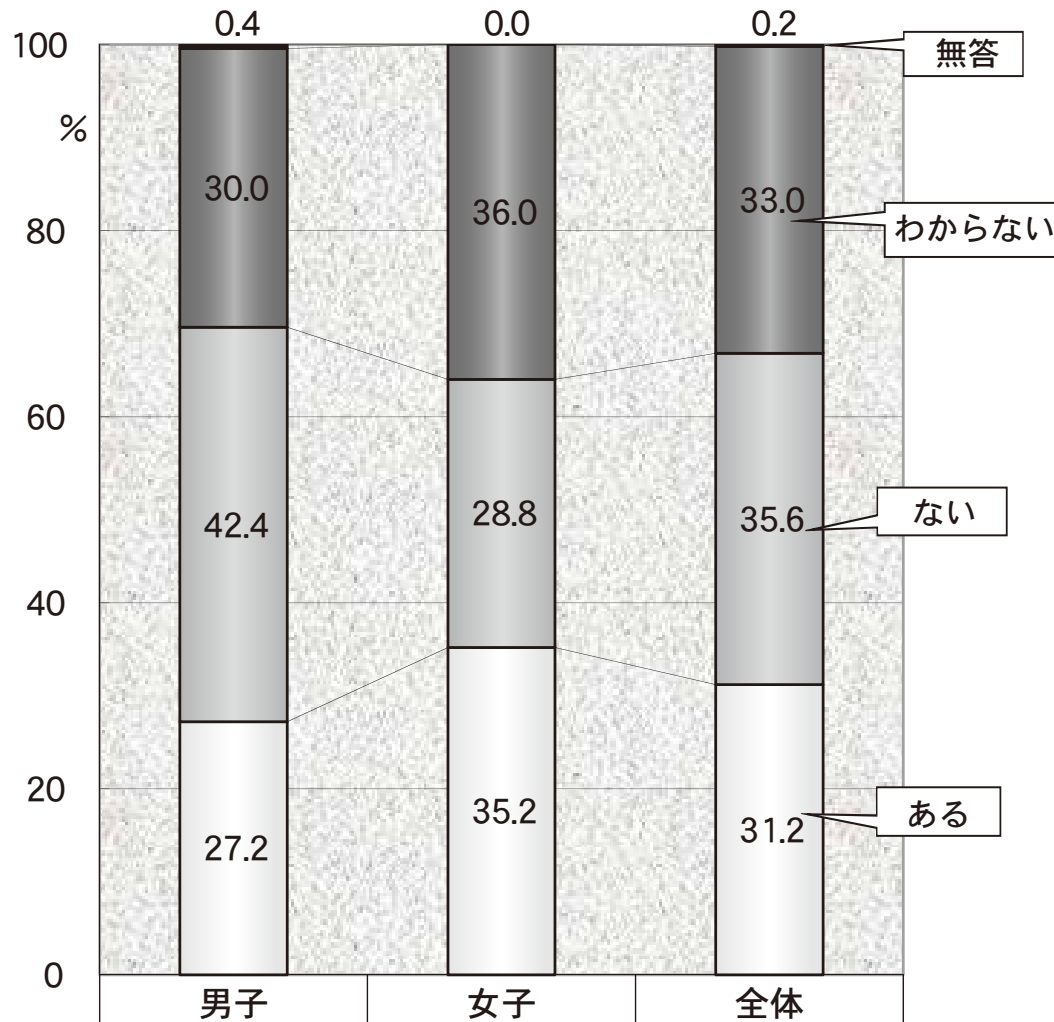


	男子	女子	全体
■無答	0.4	0.8	0.6
■わからない	2.4	4.0	3.2
□そう思わない	3.6	3.2	3.4
□ややそう思う	25.6	29.6	27.6
□そう思う	68.0	62.4	65.2

【考察】

○「そう思う」「ややそう思う」と答えた生徒の合計は、92.8%であった。前回(平成28年度)の89.0%と比較すると3.8ポイント増加した。また、「わからない」と答えた生徒は、3.2%と少ない。人権教育の積み重ねで、人権感覚が育成されていることがうかがえる。「そう思わない」と答えた生徒は3.4%であり、前回調査の5.6%から減ってはいるものの、引き続き人権尊重についての教育や啓発を推進していく必要がある。

設問2 あなたは、学校や地域社会の中で、差別があると思いますか。1つ選んでください。

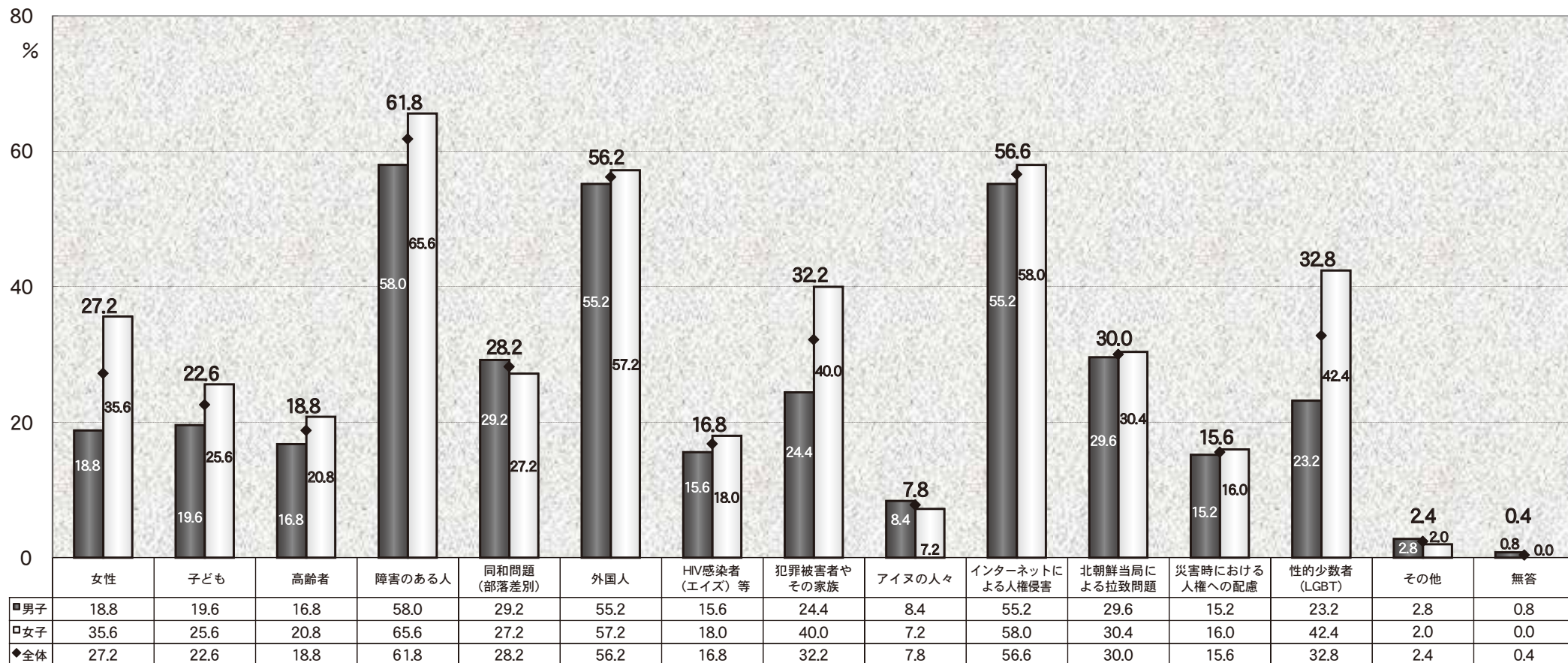


■無答	0.4	0.0	0.2
■わからない	30.0	36.0	33.0
□ない	42.4	28.8	35.6
□あり	27.2	35.2	31.2

【考察】

○全体で見ると、31.2%の生徒が差別が「ある」と答えている。前回(平成28年度)の32.8%と比較すると1.6ポイント減少している。一方、「ない」と答えた生徒は、前回の30.8%より4.8ポイント増加している。差別を感じる生徒の減少が見られる。わからないと答える生徒の割合が前回と同様に高く、33.0%であった。引き続き、差別に対するの関心を持てるよう、自他の人権を尊重し、それを実践化できる、人権教育・人権啓発の推進を行う必要がある。

設問3 あなたの関心の高い人権問題はなんですか。(複数回答可)

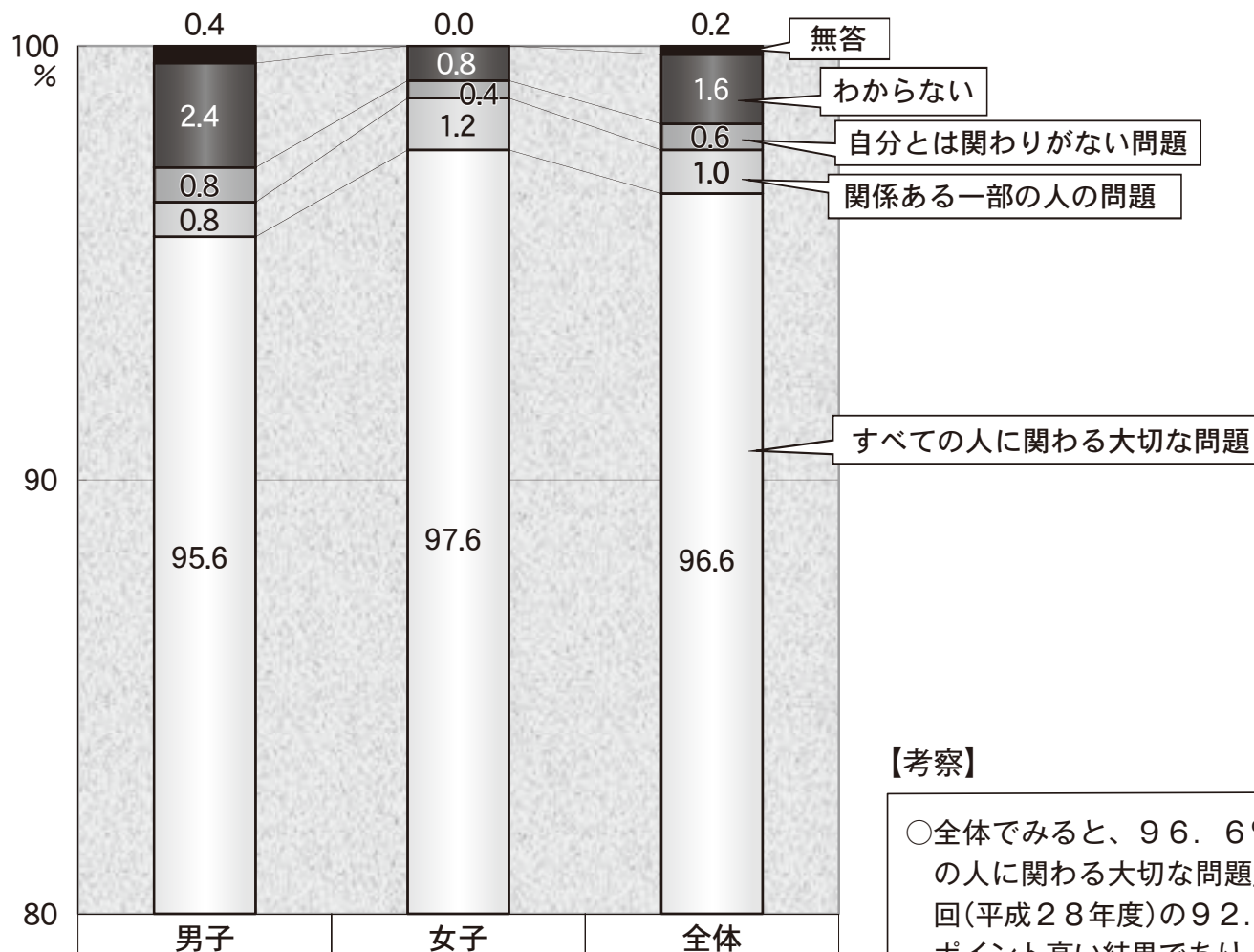


【その他】 新型コロナに関する人権侵害、原爆後遺症の人への差別、過去に犯罪を犯した人への差別、男性に対する差別

【考察】

- 全体で見ると、回答が多かったのは「障害のある人」61.8%であった。続いて「インターネットによる人権侵害」56.6%、「外国人」56.2%の順であった。
- 「障害のある人」の人権に高い関心を示しているのは、授業の中で、車イス体験やアイマスク体験等に取り組んでいる学校があることも理由の1つとして考えられる。
- 「外国人」の人権に関心が高いのは、授業で英語の学習をしたり、ラグビーワールドカップが熊谷で開催されたりしたことも理由の1つとして考えられる。また、「インターネットによる人権侵害」に関心が高いのは、スマートフォン等を使いたいじめの問題などで身近な人権問題であるからと考えられる。
- 今回選択項目に加えた「性的少数者」は「外国人」に次いで高い関心を示している。引き続き、「性的少数者」について、教員をはじめ生徒にも正しい知識・理解をもてるよう人権教育を推進していく必要がある。

設問4 あなたは、人権問題について、どのように考えますか。1つ選んでください。

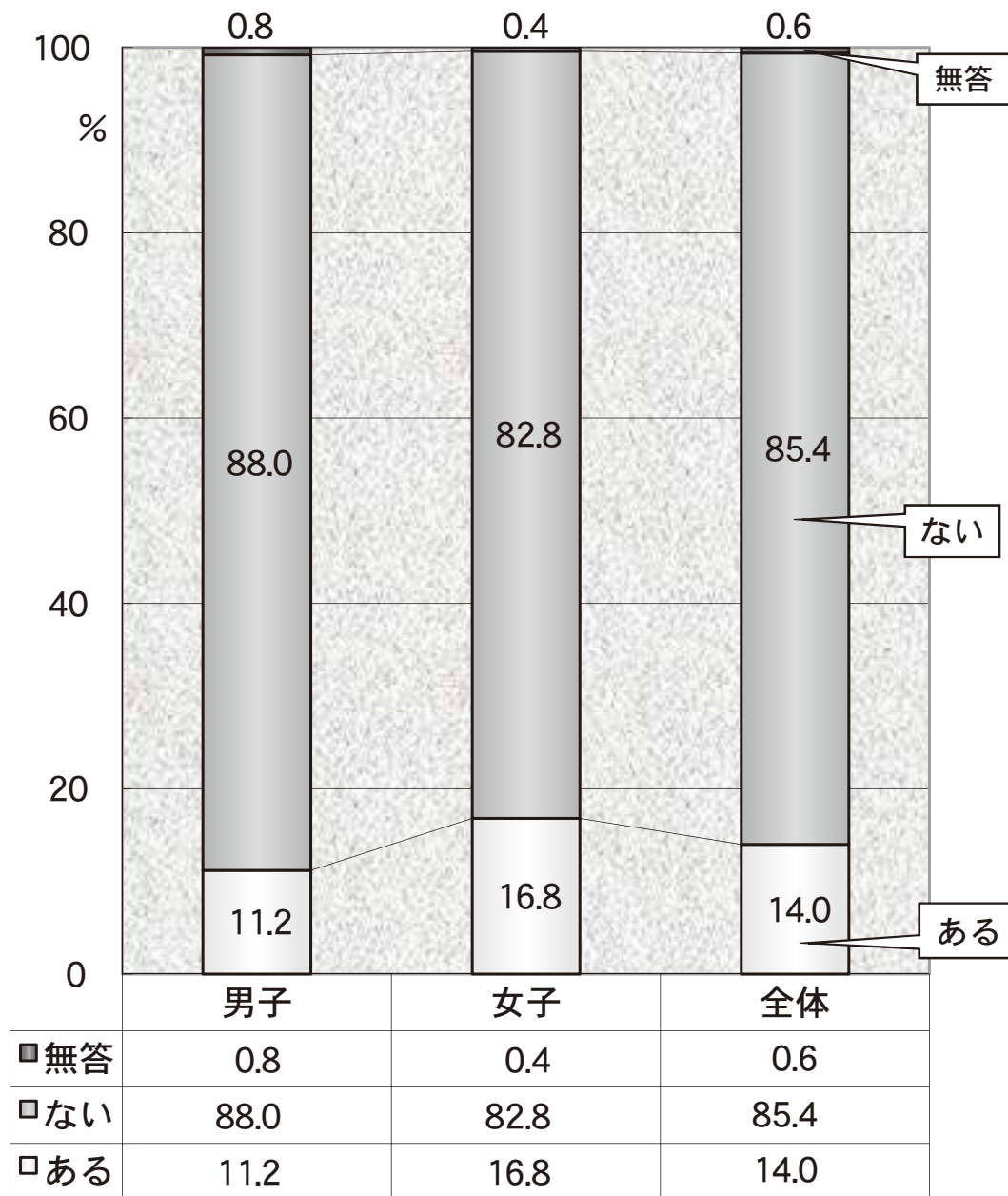


【考察】

○全体で見ると、96.6%の生徒が「すべての人に関わる大切な問題」と答えている。前回(平成28年度)の92.2%よりも4.4ポイント高い結果であり、学校等における人権教育の成果と考えられる。一方、少数ではあるが、「関係ある一部の人の問題」「自分とは関わりがない問題」と考えている生徒もいることから、今後も人権について正しい理解を図る指導を続けていく必要がある。

	男子	女子	全体
■無答	0.4	0.0	0.2
■わからない	2.4	0.8	1.6
□自分とは関わりがない問題	0.8	0.4	0.6
□関係ある一部の人の問題	0.8	1.2	1.0
□すべての人に関わる大切な問題	95.6	97.6	96.6

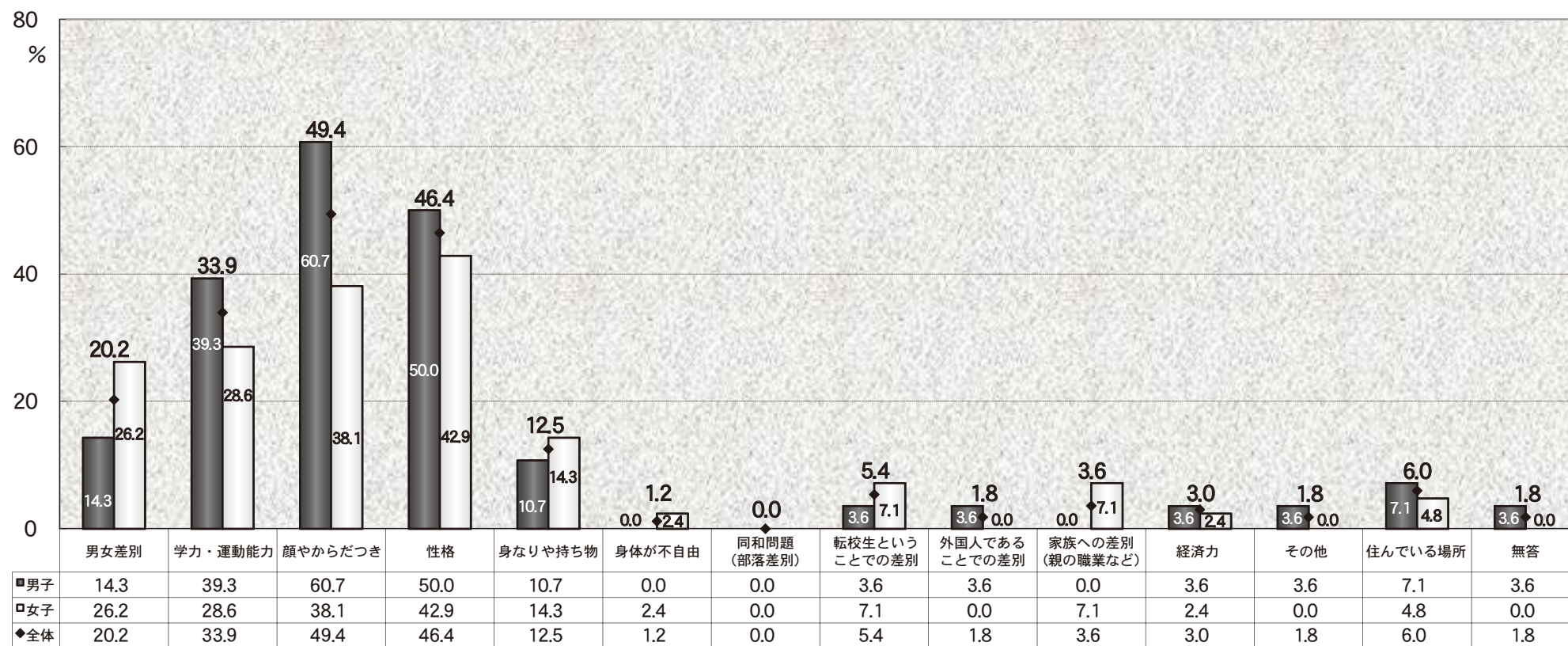
設問5 あなたは、今までに人に差別されたことがありますか。



【考察】

○全体で見ると、85.4%の生徒が「差別をされたことがない」と答えている。一方で、14.0%の生徒が「差別をされたことがある」と答えている。これは前回の15.0%よりも1.0ポイント減少しているが、この結果を重く受け止め、引き続き、人権教育の一層の充実を図り、自他の大切さを認め合うことができるよう指導をしていく必要がある。

設問6 設問5で「(ア)ある」と答えた方のみにお聞きします。それはどのような内容でしたか。(複数回答可)
 ※設問5で「(イ)ない」と答えた方は、この設問には答えないでください。

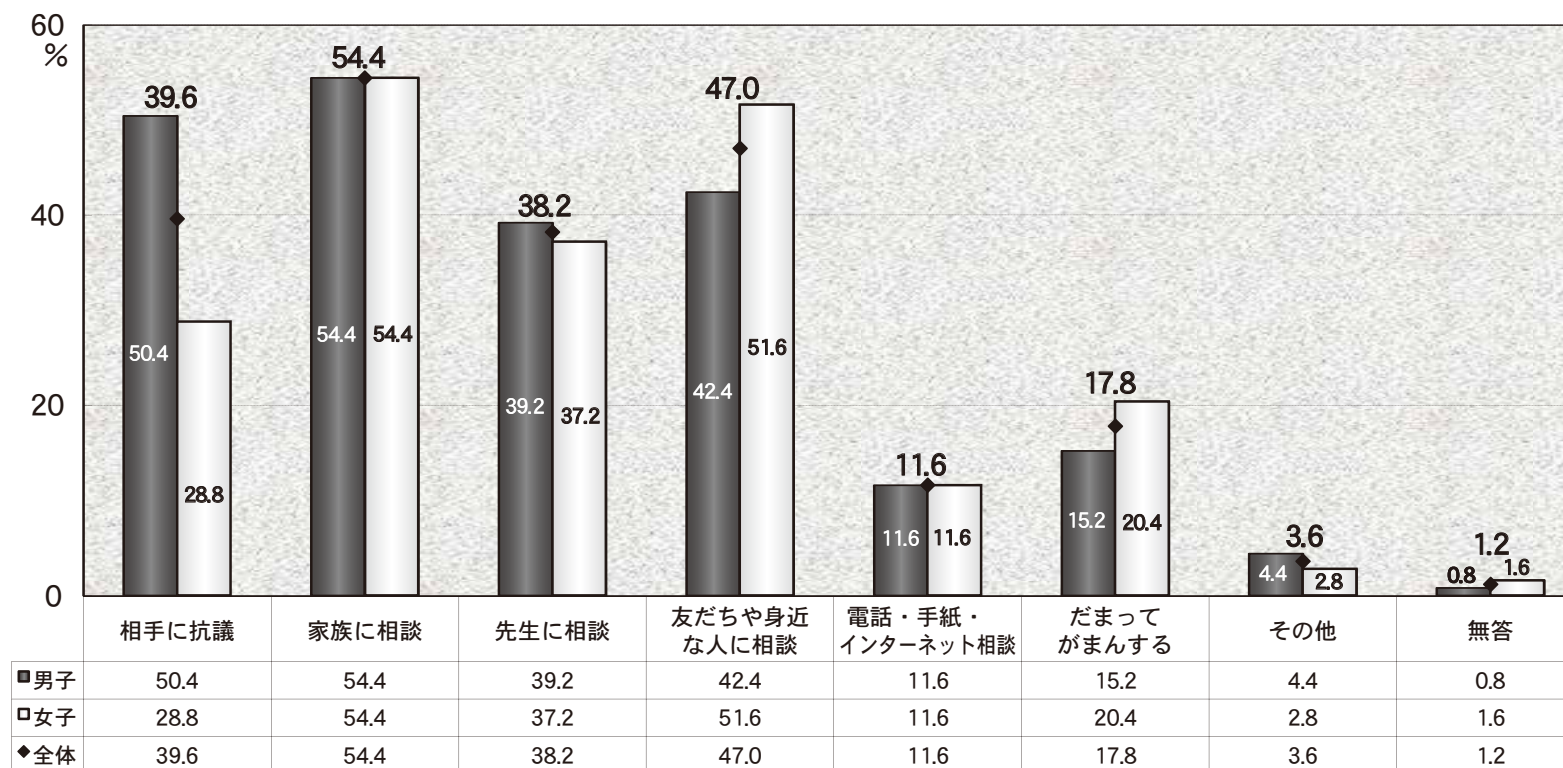


【その他】 偏見による差別、わからない、子供扱いされる

【考察】

- 全体で見ると、差別された内容は、「顔やからだつき」「性格」「学力・運動能力」の割合が高い。「顔やからだつき」について、前回(平成28年度)は37.3%であり、12.1ポイント増加している。また、「性格」についても前回の37.3%より、9.1ポイント増加している。一方、「学力・運動能力」は前回42.7%であり、8.8ポイント減少している。
- 外見や個性、能力など個人の特徴に対する差別は、いじめにつながるおそれがあると考えられる。個の違いを認め、相手の立場に立って行動し、お互いのよさを認め合うことができるよう指導を継続していく必要がある。

設問7 もし、あなたが差別などで人権を傷つけられた場合どうしますか。(複数回答可)

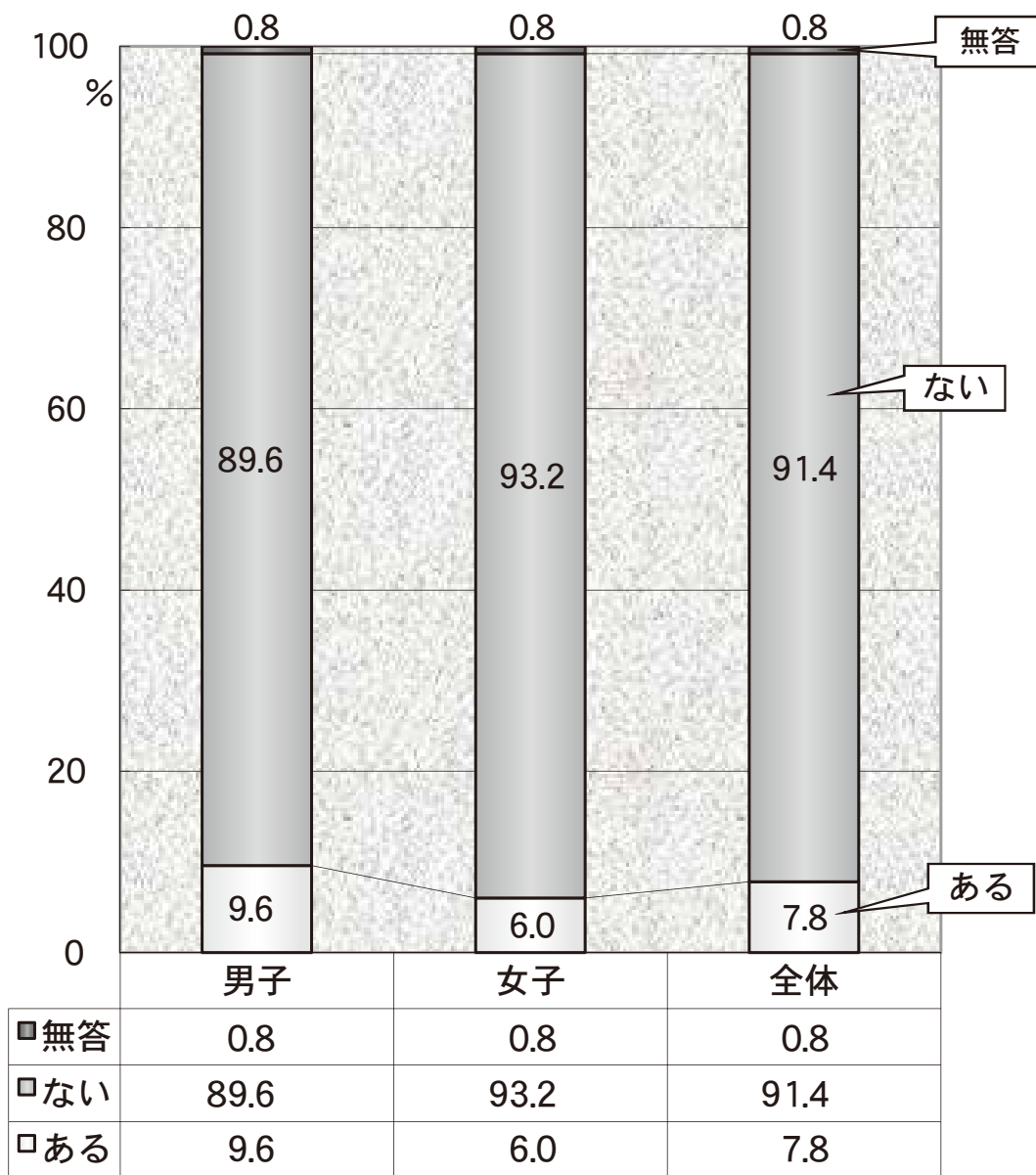


【その他】・気にしない・相手にしない・訴える・話し合いをして、お互いの気持ちをすっきりさせる

【考察】

- 全体で見ると、「家族に相談」する割合が54.4%であり、前回(平成28年度)の56.4%と同様に高い割合である。また、「友だちや身近な人に相談」する割合も47.0%と高く、身近な人の存在が心の支えになることがうかがえる。
- 「先生に相談」する割合は男女とも前回より上昇しているが、まだ38.2%である。このことから、生徒が先生に相談しやすい雰囲気をつくること
が大切である。特に「だまっ
てがまんする」と回答した生徒にとって、相談しやすい環境を整え、先生と生徒の信頼関係を構築していくことが重要で
ある。
- 「電話・手紙・インターネット相談」と回答した割合が11.6%であり、前回5.2%より6.4ポイント増加している。生徒にとってインターネッ
ト等の活用が身近になってきている結果と考えられる。情報機器の人権に配慮した正しい使い方を指導しつつ、これらの相談窓口についても周知し
ていく必要がある。

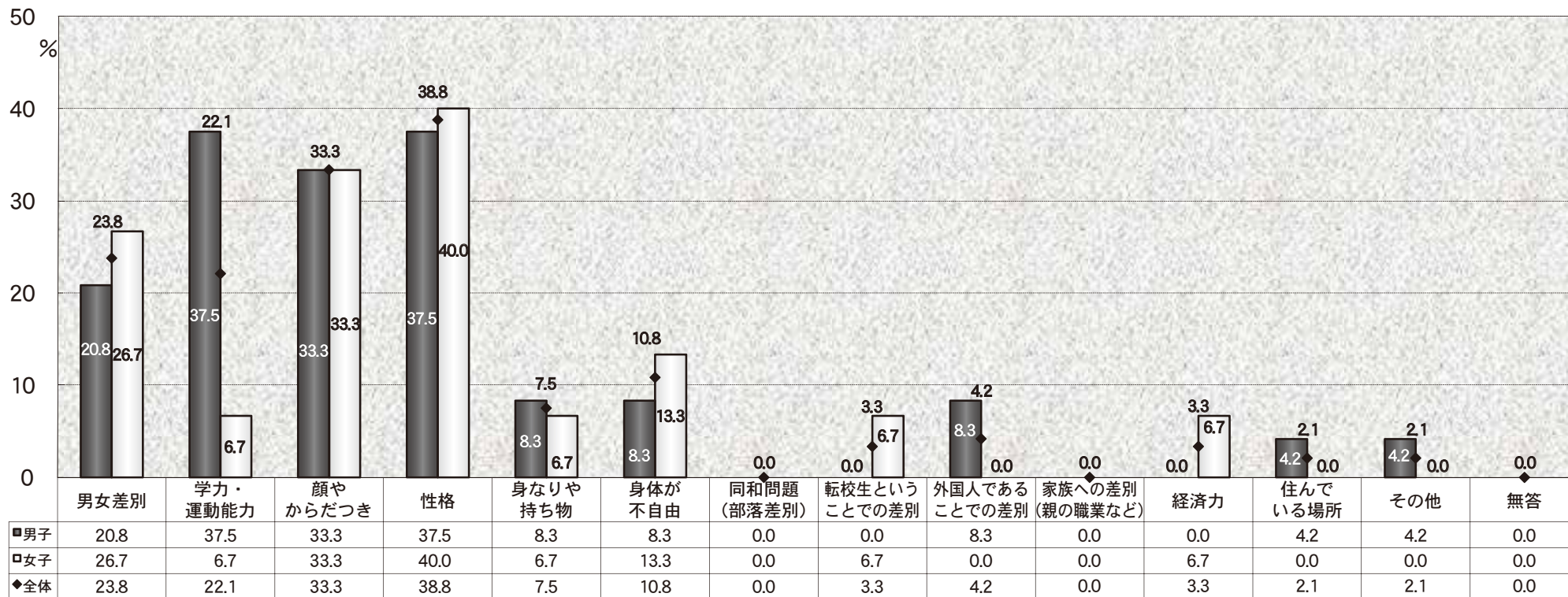
設問8 あなたは、今までに人を差別したことがありますか。



【考察】

○全体で見ると「ない」と答えた生徒の割合は、91.4%であった。前回(平成28年度)の91.2%とほぼ同様の結果である。一方で、「ある」と答えた生徒も7.8%いることから引き続き、人権について理解を深めていき、何が差別かを理解し、人権を守るために行動を起こすことができる生徒を育てていく必要がある。

設問9 設問8で「(ア)ある」と答えた方のみにお聞きします。それはどのような内容でしたか。(複数回答可)
 ※設問8で「(イ)ない」と答えた方は、この設問には答えないでください。

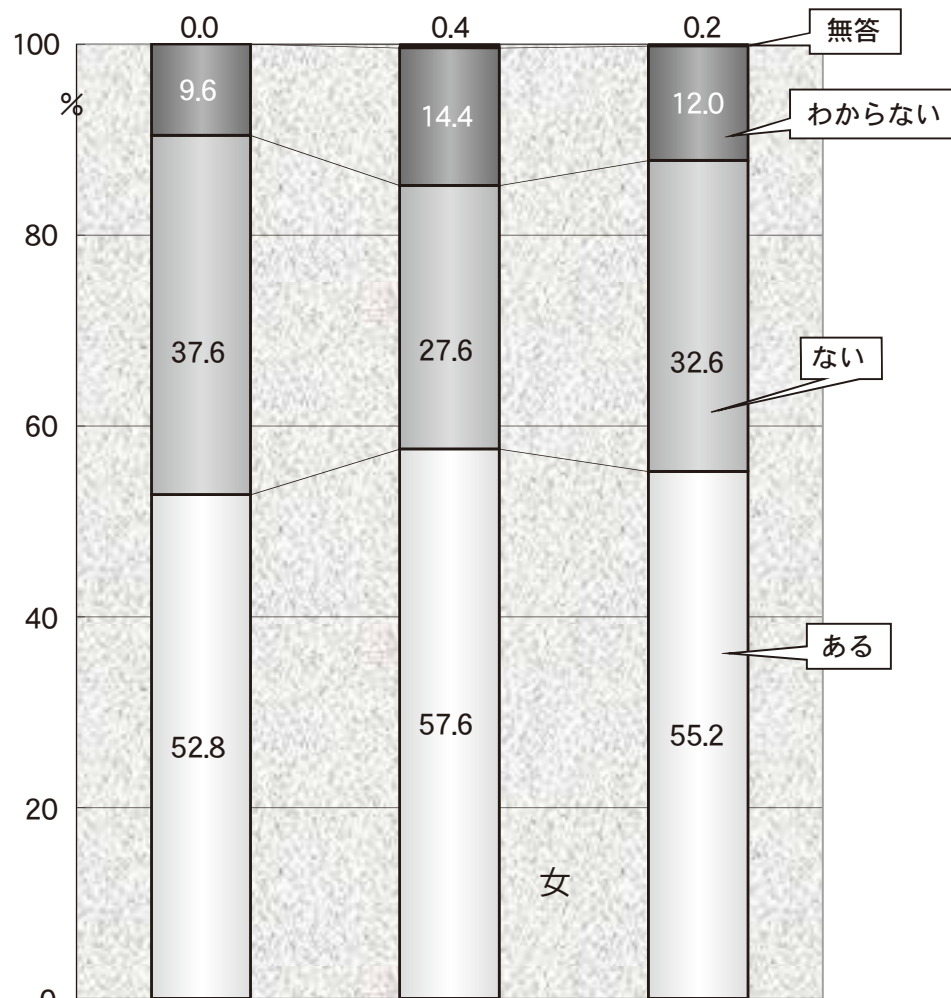


【その他】人を傷つけるような悪口

【考察】

- 設問6と同じような傾向が見られる。「性格」「顔やからだつき」「男女差別」「学力・運動能力」と答えた生徒の割合が高い。思春期という心の揺れの大きい時期だけに、相手の立場に立った言動をするよう指導していく必要がある。
- 男子の方が、学力や運動能力で差別する傾向にある。これは、前回(平成28年度)の調査でも同様であった。

設問10 あなたは身の回りで、インターネットなどを使って、人権がおかされたことを見た(聞いた)ことがありますか。1つ選んでください。

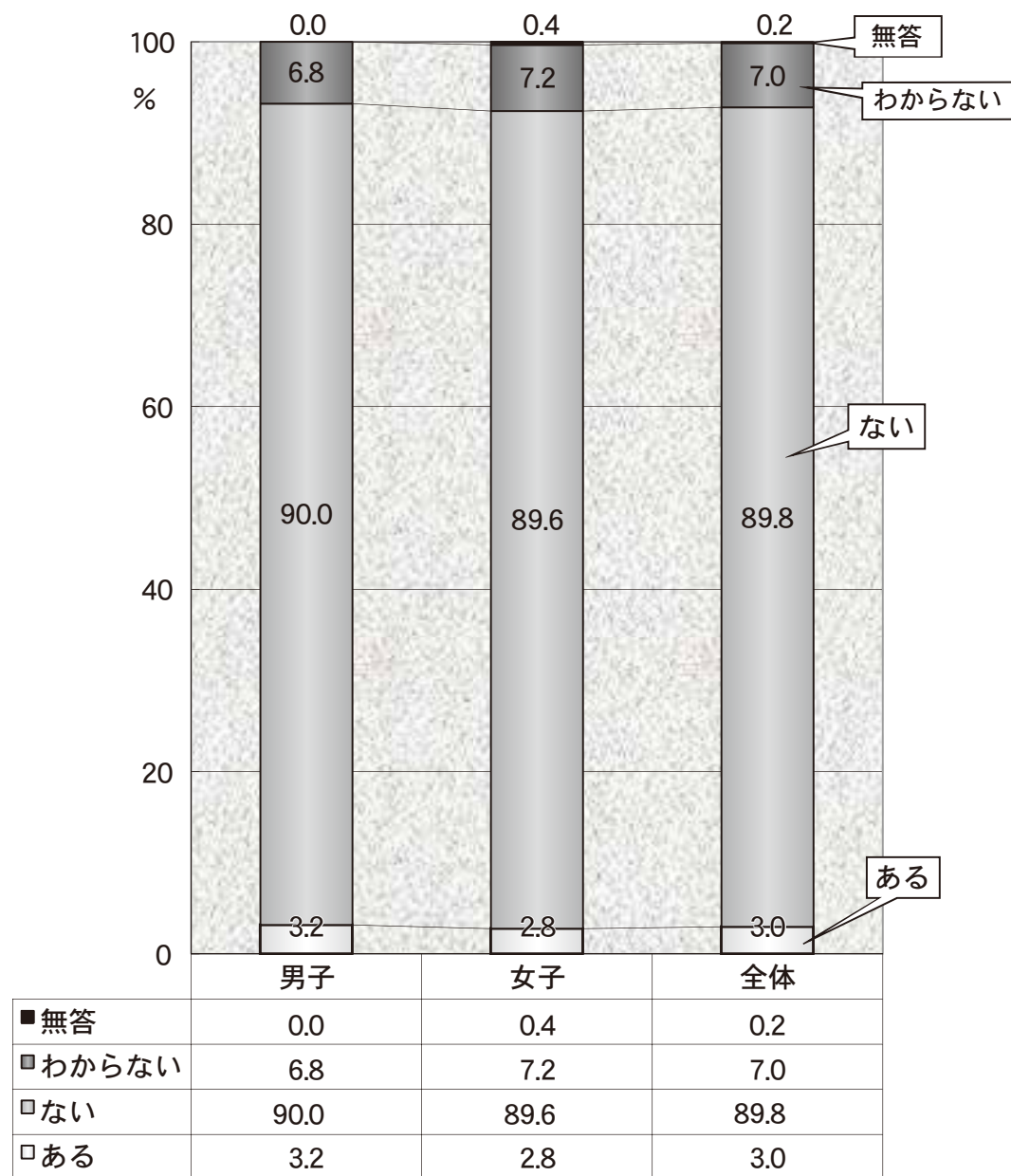


	男子	女子	全体
■無答	0.0	0.4	0.2
▣わからない	9.6	14.4	12.0
□ない	37.6	27.6	32.6
□ある	52.8	57.6	55.2

【考察】

○全体で見ると、「ある」と答えた生徒の割合が55.2%で、前回(平成28年度)29.8%よりも25.4ポイント増加している。スマートフォンをはじめ、生活の中で広く利用されているインターネットなどによる人権侵害が生徒の身近に起こっている結果である。引き続き、インターネット等によるトラブルが他人ごとではなく、自分にも関わる問題であることを理解させ、いざという時にしっかりとした対応がとれるよう指導をすることが必要である。

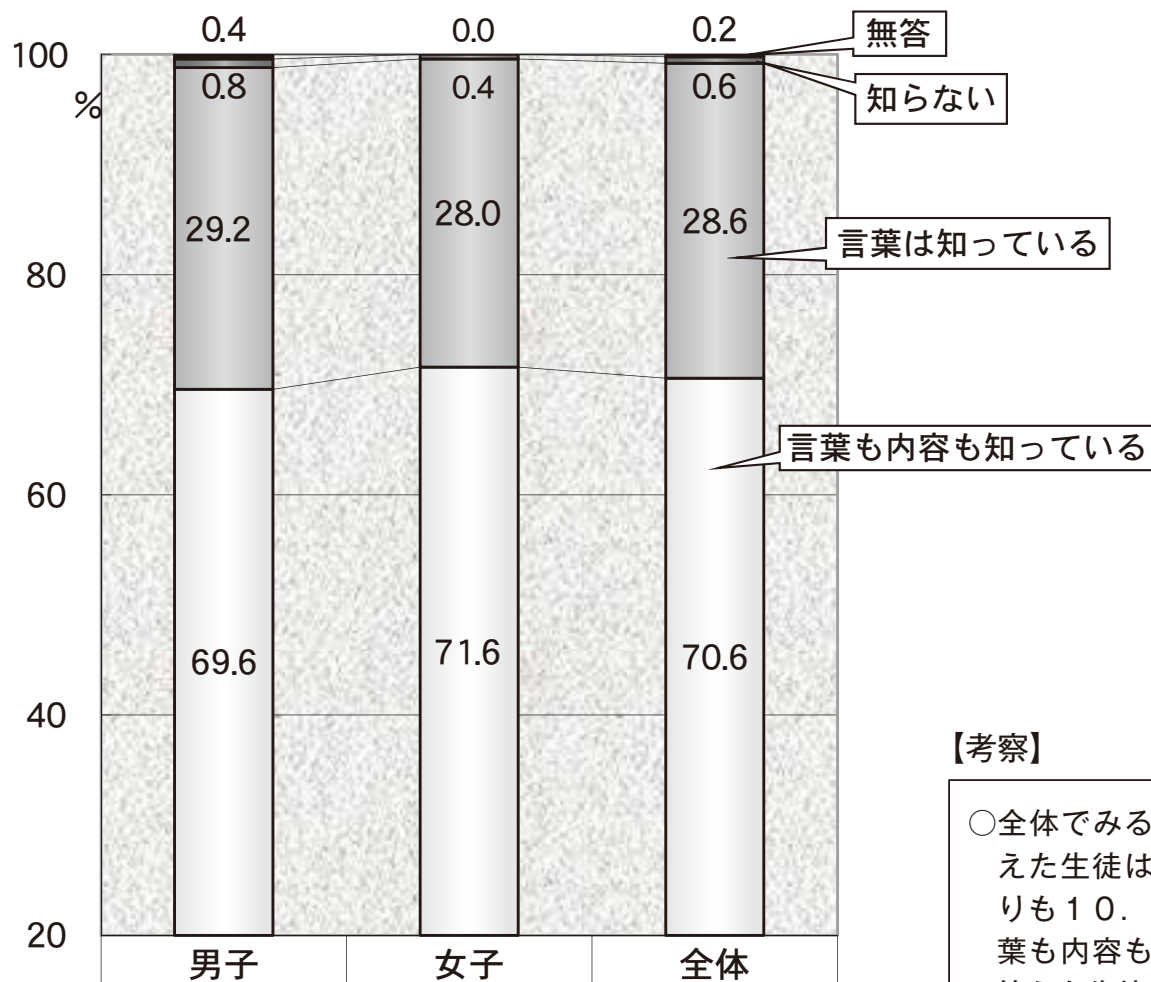
設問 1 1 あなたは、インターネットなどにより他の人の人権をおかしたり、自分の人権がおかされたりしたことがありますか。1つ選んでください。



【考察】

○全体でみると89.8%の生徒が「ない」と答えている。しかし、インターネットが身近になり、様々な情報が氾濫する社会の中で、生徒はいつトラブルに巻き込まれてもおかしくない現状である。引き続き、「スマホ使い方宣言」の取組を実践しながら、発達段階に応じた情報モラル教育を行っていく必要がある。

設問12 あなたは、同和問題(部落差別)について知っていますか。1つ選んでください。



■無答	0.4	0.0	0.2
■知らない	0.8	0.4	0.6
□言葉は知っている	29.2	28.0	28.6
□言葉も内容も知っている	69.6	71.6	70.6

【考察】

○全体で見ると、「言葉も内容も知っている」と答えた生徒は70.6%で前回(平成28年度)よりも10.4ポイント増加している。また、「言葉も内容も知っている」「言葉は知っている」と答えた生徒の割合の合計は99.2%で、前回よりも8.4ポイント増加している。これは社会科等の授業を通して、同和問題(部落差別)について、しっかり指導している成果と考えられる。引き続き、同和問題(部落差別)について、正しく理解できるように指導していく必要がある。

13～21の設問は、設問12で「(ア)言葉も内容も知っている」「(イ)言葉は知っている」と答えた方のみ、お答えください。

設問13 あなたは、同和問題(部落差別)の差別について、どんなことを知っていますか。

の中に具体的に書いてください。

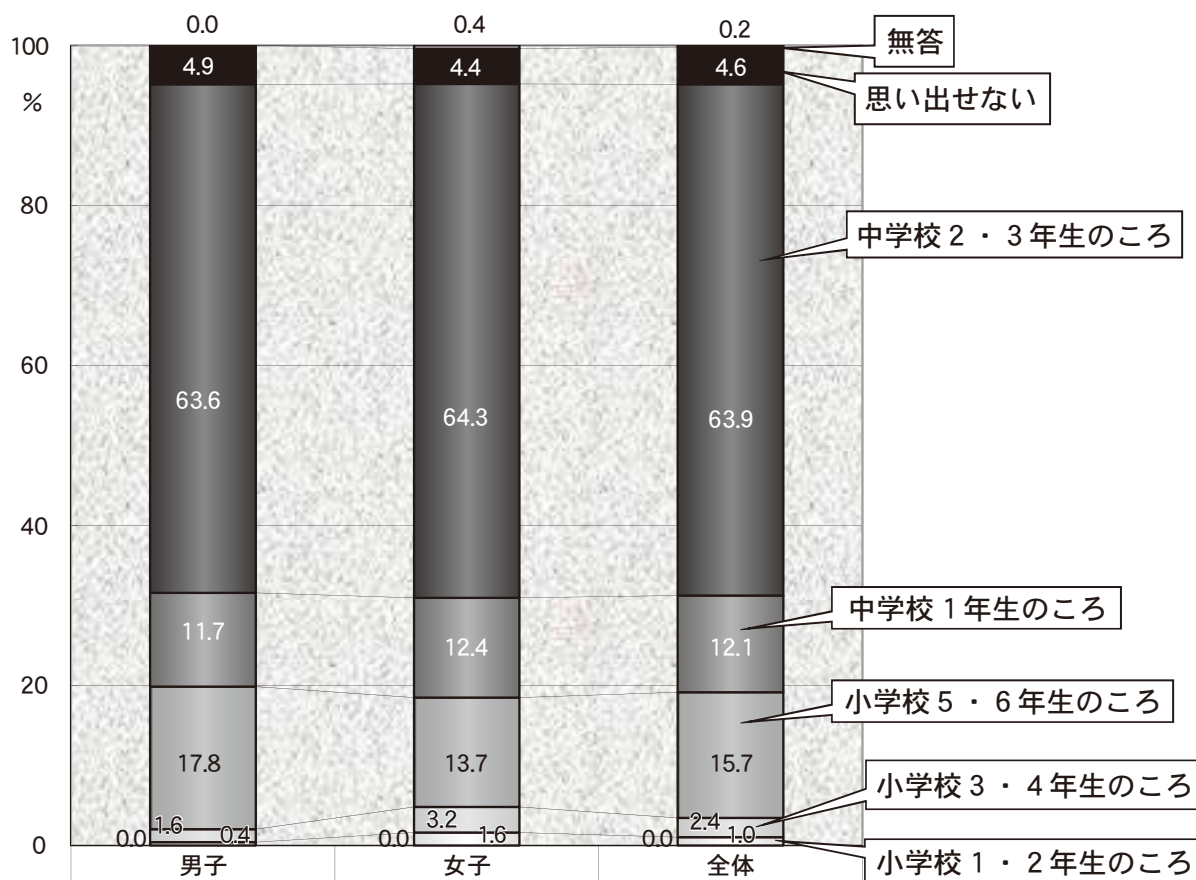
人

主な記述内容（記述が多数のため、数値は延べ人数です）		男	女	全体
同和問題	えた、ひにんとよばれた人が差別された	54	61	115
	江戸時代の支配の名残	99	87	186
	解放令	5	7	12
	全国水平社	4	7	11
	住んでいる地域の差別	81	73	154
	就職、職業に対する差別	25	28	53
	結婚に対する差別	33	41	74
	身分等による差別	72	87	159
同和問題に直接結びつかないもの（性的少数者に対する差別、人種問題等）		5	5	10
言葉しか知らない		1	2	3
無回答		23	10	33
該当者数（設問12でア、イと答えた生徒）		247	249	496

【考察】

- 様々な表現方法ではあるが、部落差別の起源等に関連した回答や、現在も残る差別の実態に関する回答が多い。この結果は学校における人権教育の成果と考えることができる。
- 誤った認識では性的少数者に対する差別や人種問題という回答がみられた。引き続き、社会科等の学習も含めて同和問題(部落差別)について、正しい理解と定着を図る教育を充実させていく必要がある。

設問 1 4 あなたが、同和問題(部落差別)について初めて知ったのは、いつ頃ですか。1つ選んでください。

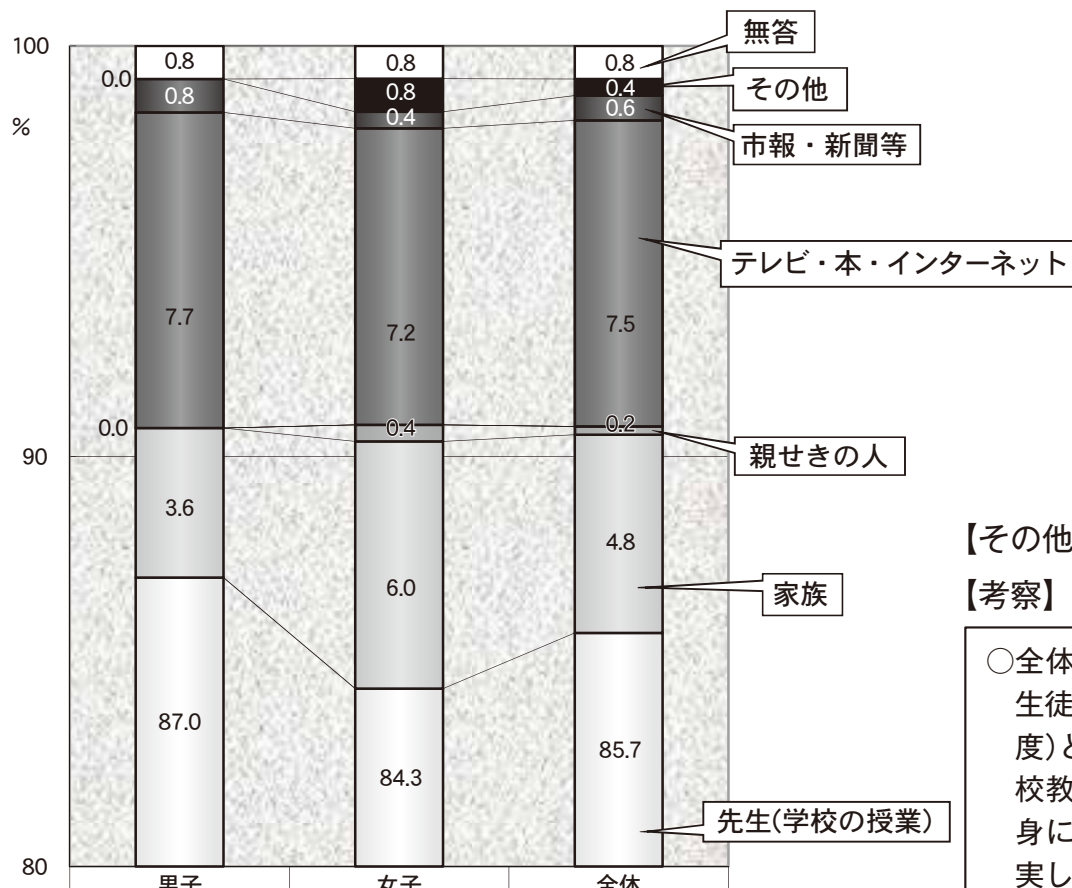


□無答	0.0	0.4	0.2
■思い出せない	4.9	4.4	4.6
■中学校2・3の年ころ	63.6	64.3	63.9
■中学校1年生のころ	11.7	12.4	12.1
□小学校5・6年生のころ	17.8	13.7	15.7
□小学校3・4年生のころ	1.6	3.2	2.4
□小学校1・2年生のころ	0.4	1.6	1.0
□小学校入学以前	0.0	0.0	0.0

【考察】

○同和問題について、中学校で知ったと回答する生徒の割合は合計で、76.0%であった。身分上厳しく差別された人々について学ぶのは、小学校6年生の社会科であるが、教科書にえた身分、ひにん身分や同和問題という記述が出てくるのは中学校からである。このことから、多くの生徒は、中学校ではじめて知ったと捉えていると考えられる。

設問 15 あなたが、同和問題(部落差別)について、初めて知ったのはだれ(なに)からですか。1つ選んでください。



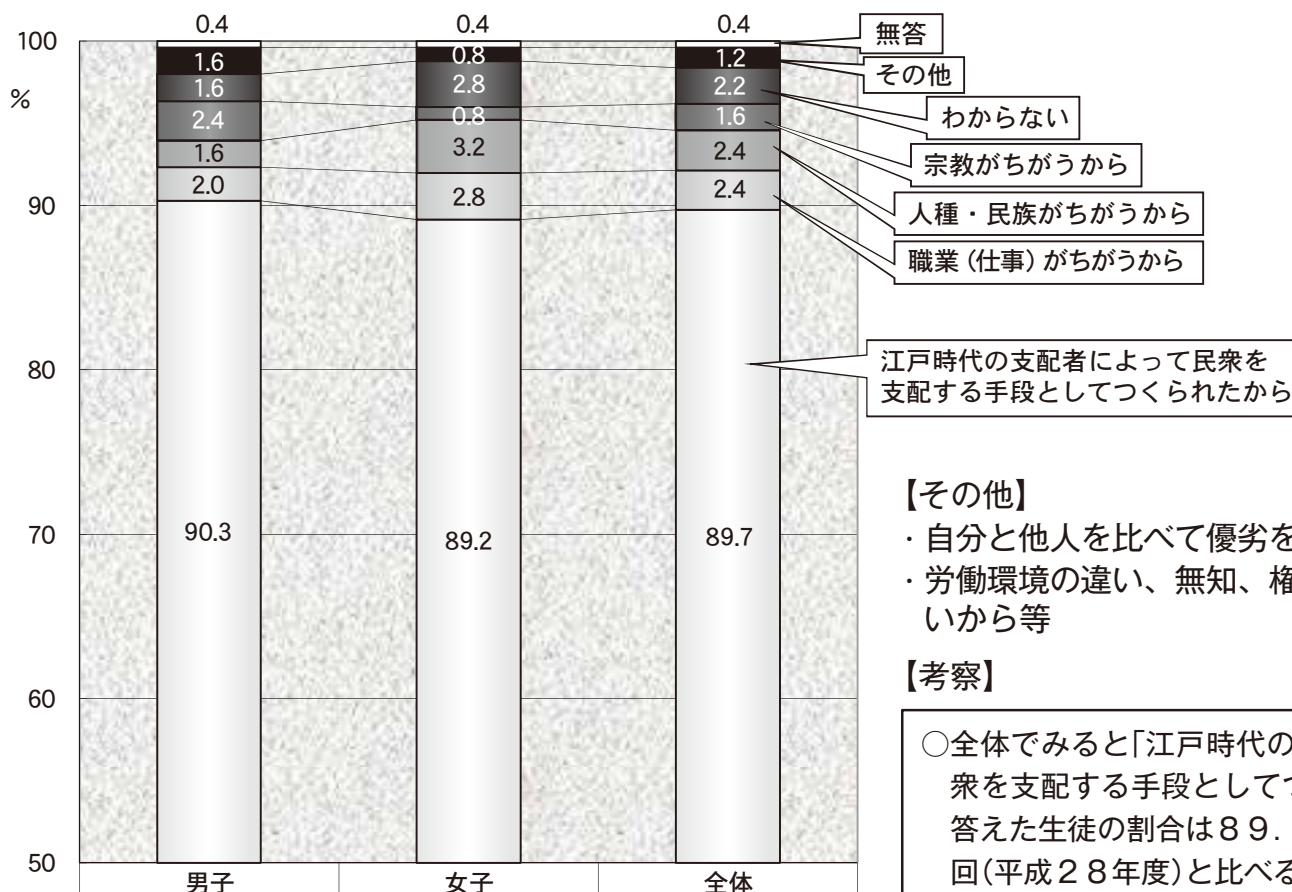
	男子	女子	全体
□無答	0.8	0.8	0.8
■その他	0.0	0.8	0.4
■市報・新聞等	0.8	0.4	0.6
■テレビ・本・インターネット	7.7	7.2	7.5
□友だち・先輩・後輩	0.0	0.0	0.0
□近所の人	0.0	0.0	0.0
■親せきの人	0.0	0.4	0.2
□家族(父母・祖父母・兄弟姉妹)	3.6	6.0	4.8
□先生(学校の授業)	87.0	84.3	85.7

【その他】・覚えてない

【考察】

- 全体で見ると「先生(学校の授業)」と回答した生徒の割合は85.7%で、前回(平成28年度)とほぼ同様である。同和問題に関して、学校教育の果たす役割は大きい。正しい知識を身に付けるためにも、引き続き人権教育を充実していくことが重要である。
- 学校以外で知ったと回答している生徒では「テレビ・本・インターネット」で知った生徒の割合が7.5%で前回6.6%よりも0.9ポイント高い。今後、生徒がインターネット等で情報を得る機会はさらに増えていくと考えられる。生徒が正しく情報を活用できるように、人権教育と共に情報モラル教育も充実していくことが重要である。

設問16 あなたは、なぜ同和問題(部落差別)が起こったと思いますか。1つ選んでください。



	男子	女子	全体
□無答	0.4	0.4	0.4
■その他	1.6	0.8	1.2
■わからない	1.6	2.8	2.2
■宗教がちがうから	2.4	0.8	1.6
□人種・民族がちがうから	1.6	3.2	2.4
□職業(仕事)がちがうから	2.0	2.8	2.4
□江戸時代の支配者によって民衆を支配する手段としてつくられたから	90.3	89.2	89.7

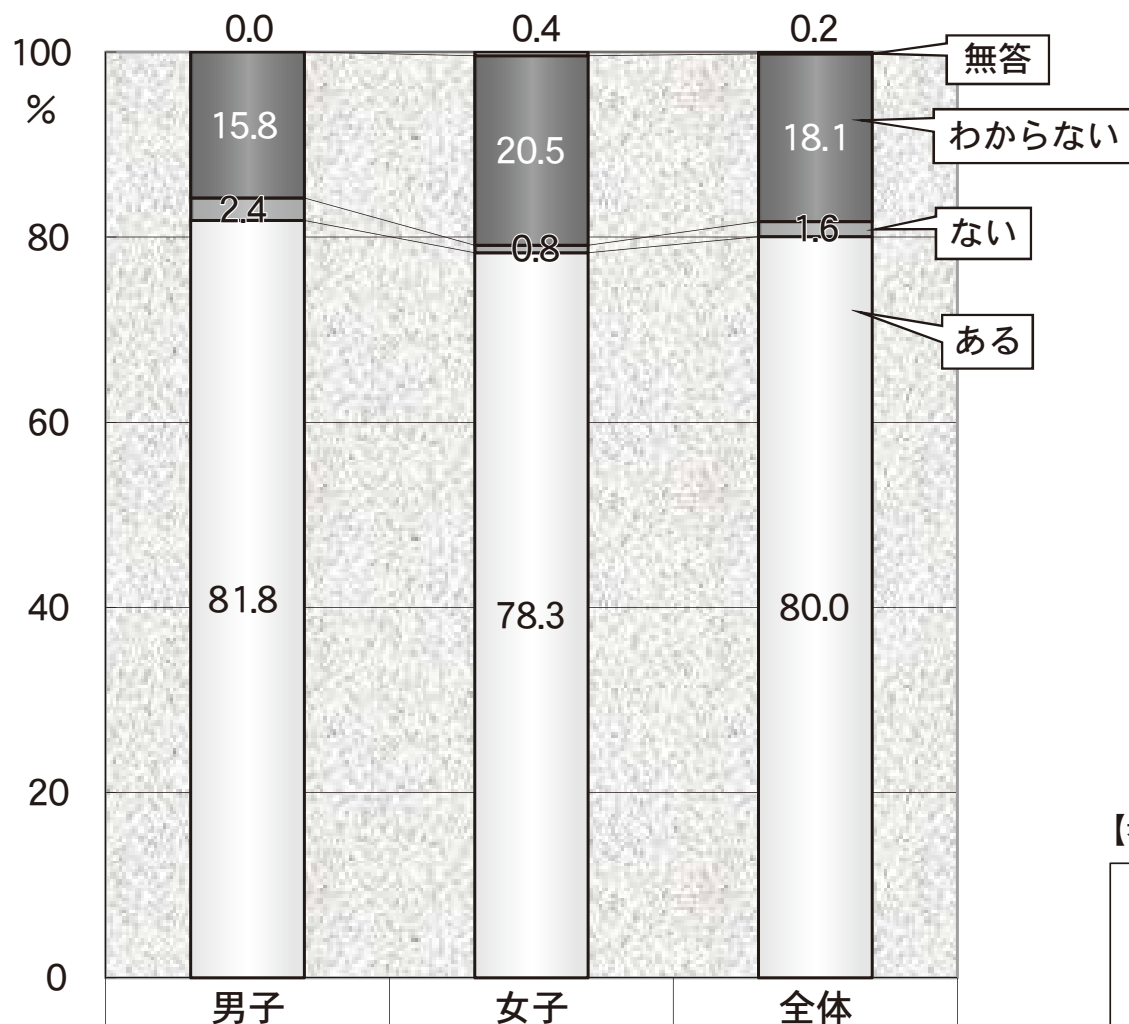
【その他】

- ・自分と他人を比べて優劣をつけたかったから
- ・労働環境の違い、無知、権力者の経済力がないから等

【考察】

- 全体で見ると「江戸時代の支配者によって民衆を支配する手段としてつくられたから」と答えた生徒の割合は89.7%であった。前回(平成28年度)と比べると、11.7ポイント増加している。このことから、社会科を中心とした同和問題(部落差別)に関する学習の成果が出ていると考えられる。
- 設問13の回答からも、他の人権課題と混同している生徒もいると考えられる。引き続き、同和問題(部落差別)の起源について理解し、正しい知識を持てるように人権教育を推進していく必要がある。

設問17 あなたは、現在でも、同和問題(部落差別)があると思いますか。1つ選んでください。



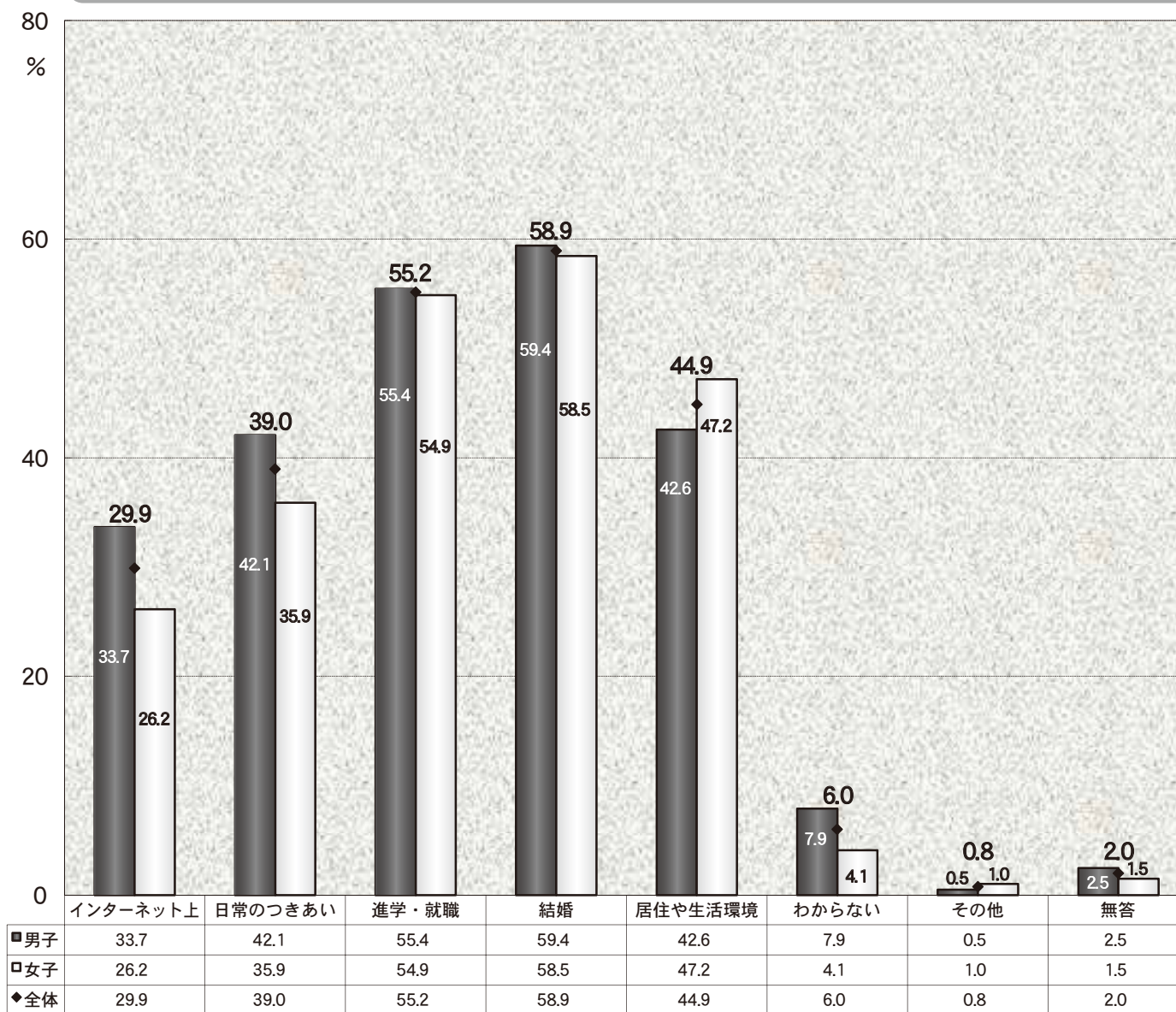
■無答	0.0	0.4	0.2
■わからない	15.8	20.5	18.1
■ない	2.4	0.8	1.6
□ある	81.8	78.3	80.0

【考察】

○全体で見ると「ある」と答えた生徒の割合は80.0%である。前回調査(平成28年度)の67.0%より、13.0ポイント増加している。このことから人権教育の成果が出ていると考えられる。一方で、「ない」「わからない」と回答している生徒もいる。引き続き、同和問題(部落差別)について、正しい知識を持てるように人権教育を推進していく必要がある。

18～21の設問は、設問17で「(ア)ある」と答えた方のみ、お答えください。

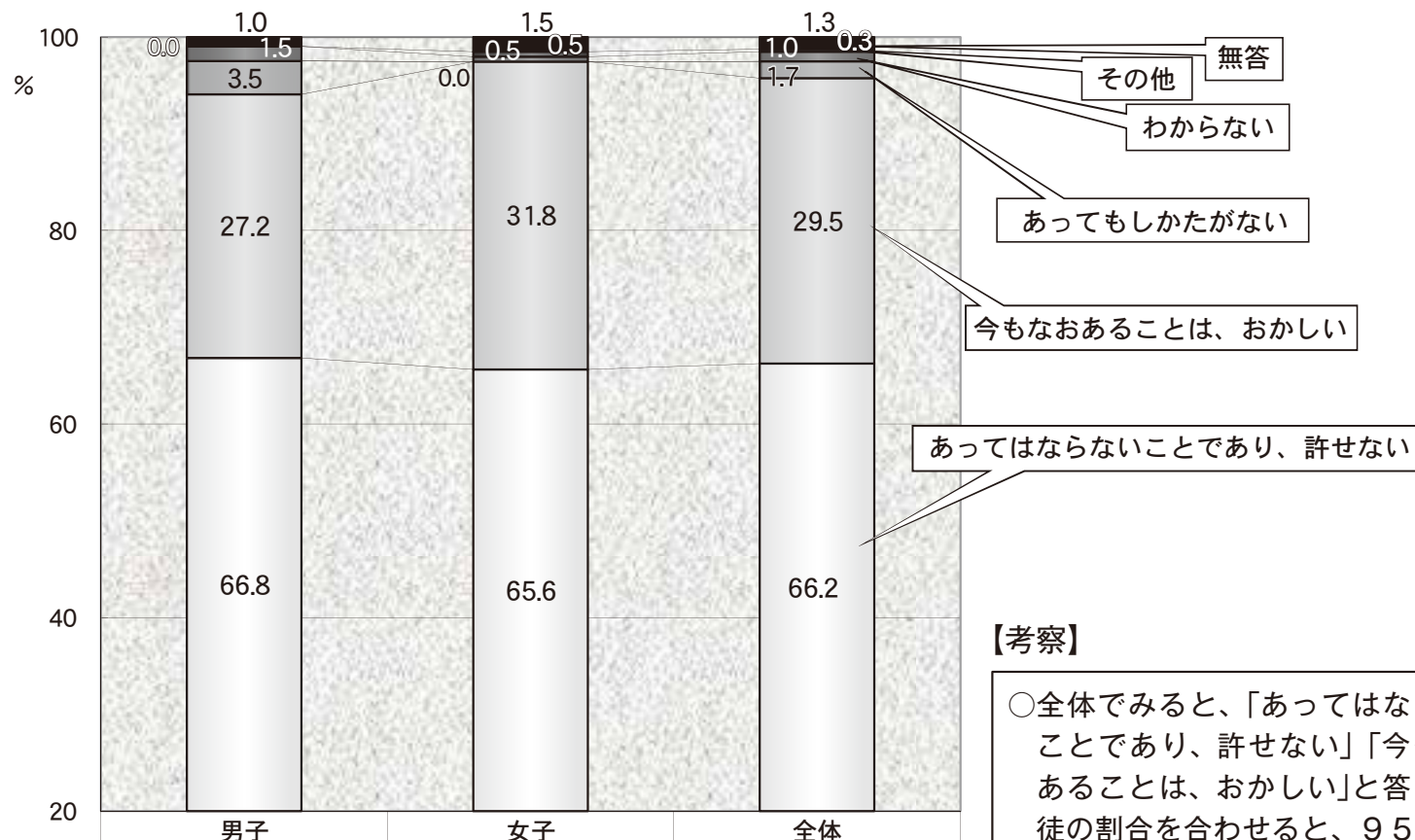
設問18 あなたは、同和問題(部落差別)はどんな場合に多く起こっていると思いますか。(複数回答可)



【考察】

- 「結婚」と回答した生徒の割合が男女ともに高く、前回(平成28年度)と同様の結果である。これは社会科の公民分野の教科書に具体例が掲載されているからだと考えられる。
- 今回項目を追加した「インターネット上」と回答している生徒もいることから、人権教育とともに情報モラル教育の充実も図っていく必要がある。

設問 19 あなたは、同和問題(部落差別)が今もなおあることをどう思いますか。1つ選んでください。

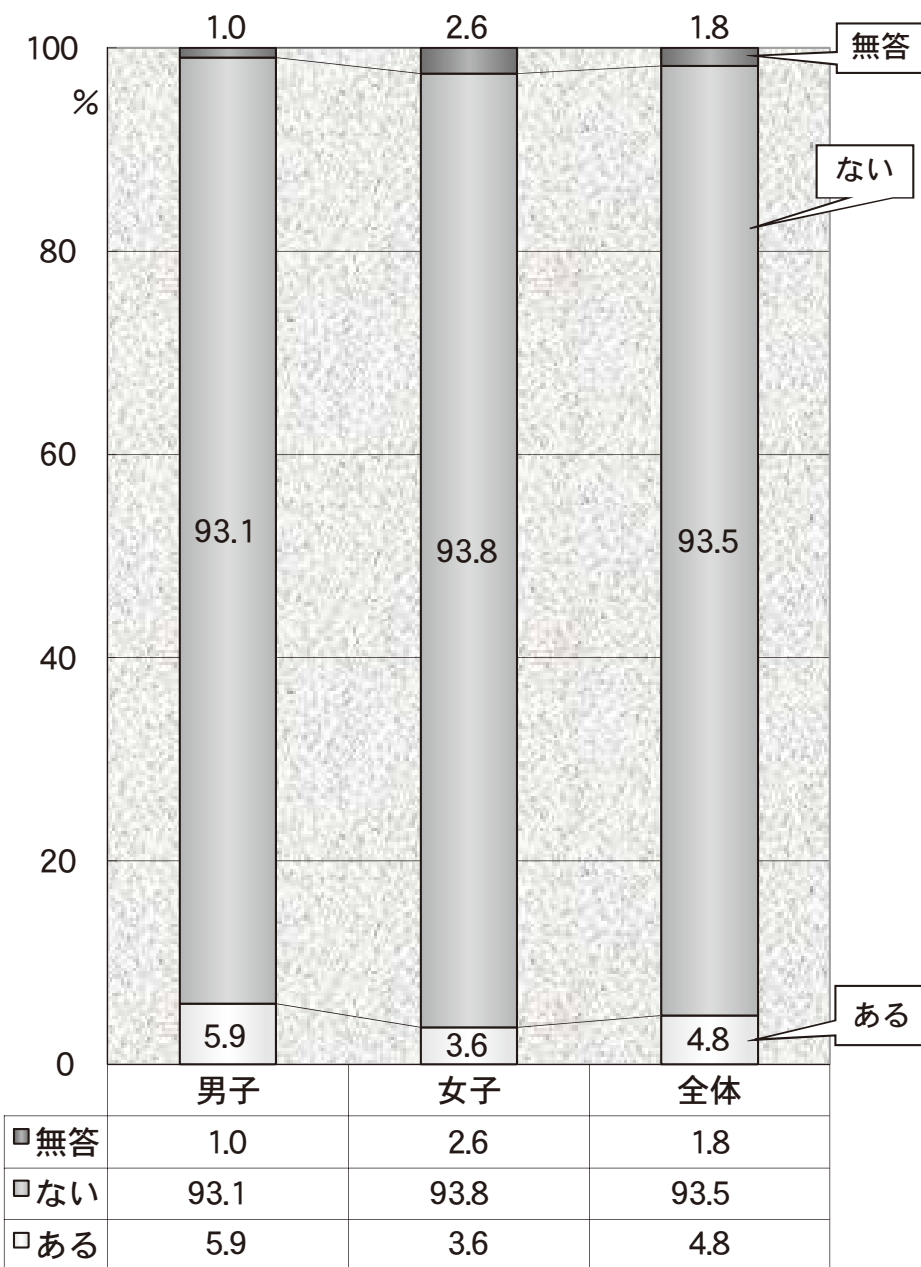


	男子	女子	全体
■無答	1.0	1.5	1.3
■その他	0.0	0.5	0.3
■わからない	1.5	0.5	1.0
□自分とは関係ない	0.0	0.0	0.0
□あつてもしかたがない	3.5	0.0	1.7
□今もなおあることは、おかしい	27.2	31.8	29.5
□あつてはならないことであり、許せない	66.8	65.6	66.2

【考察】

- 全体で見ると、「あつてはならないことであり、許せない」「今もなおあることは、おかしい」と答えた生徒の割合を合わせると、95.7%である。同和問題(部落差別)の不当性について認識している結果である。
- 「あつてもしかたがない」「わからない」と答えた生徒が、少数ではあるが、いることから、引き続き人権教育を推進していく必要がある。

設問20 家族で同和問題(部落差別)について話し合ったことがありますか。



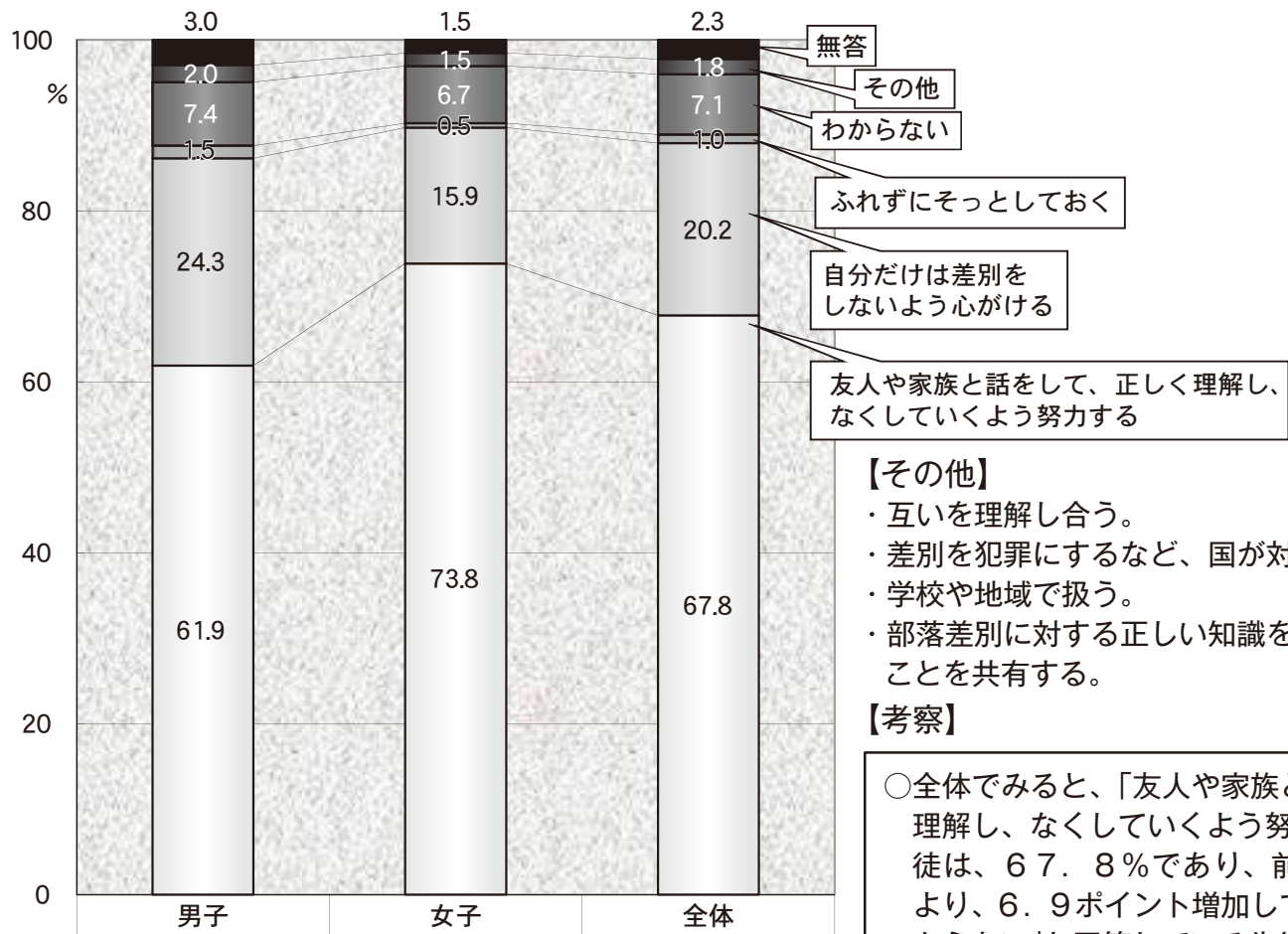
【話し合った内容】

- ・そんなことで差別をするような人間になってはいけない。
- ・なぜ今も差別が続いているのか。
- ・親の知り合いについてのいざこざ。
- ・早く差別がなくなるといい。
- ・どんな差別の内容なのか。

【考察】

- 全体で見ると、「ある」と答えた生徒の割合は4.8%であり、家庭で話題となることは少ない結果である。こうしたことから、学校教育で扱う同和問題(部落差別)の内容は重要であるといえる。
- 人権問題について家庭で話をするすることで、問題意識が深まったり、差別をなくそうとする意識が高まったりすると考えられる。引き続き、学校と家庭が連携して人権感覚の育成に取り組んでいく必要がある。

設問21 あなたは、同和問題(部落差別)をなくすために、どうしたらよいと思いますか。1つ選んでください。



	男子	女子	全体
■無答	3.0	1.5	2.3
■その他	2.0	1.5	1.8
■わからない	7.4	6.7	7.1
□ふれずにそっとしておく	1.5	0.5	1.0
□自分だけは差別をしないよう心がける	24.3	15.9	20.2
□友人や家族と話をし、正しく理解し、なくしていくよう努力する	61.9	73.8	67.8

【その他】

- ・互いを理解し合う。
- ・差別を犯罪にするなど、国が対策をとる。
- ・学校や地域で扱う。
- ・部落差別に対する正しい知識をもち、差別は必要ないことを共有する。

【考察】

○全体で見ると、「友人や家族と話をし、正しく理解し、なくしていくよう努力する」と答えた生徒は、67.8%であり、前回(平成28年度)より、6.9ポイント増加している。一方で、「わからない」と回答している生徒もいる。引き続き、部落差別の解消の推進に関する法律に明記されているように「部落差別のない社会を実現する」ための指導が必要である。それとともに、様々な人権課題についての理解を深め、人権教育の目標である「自他ともに人権を尊重し、それを実践行動に移していける」よう学校における人権教育の充実を図っていく必要がある。

◇ 備 考

(1) これまでの調査

旧熊谷市人権教育推進協議会実施

「同和問題に関する意識調査」

第 1 回	昭和 4 9 年 9 月	(保護者・高校生)
第 2 回	昭和 5 4 年 1 月	(保護者・高校生)
第 3 回	昭和 5 6 年 1 月	(中学生)
第 4 回	昭和 5 6 年 1 2 月	(小学生)
第 5 回	昭和 5 7 年 1 2 月	(保護者)
第 6 回	昭和 5 8 年 1 2 月	(小学生・高校生)
第 7 回	昭和 5 9 年 1 2 月	(中学生)
第 8 回	昭和 6 0 年 1 2 月	(保護者)
第 9 回	昭和 6 1 年 1 2 月	(高校生)
第 1 0 回	昭和 6 2 年 1 2 月	(小学生)
第 1 1 回	昭和 6 3 年 1 2 月	(中学生)
第 1 2 回	平成 元 年 1 2 月	(成 人)
第 1 3 回	平成 2 年 1 2 月	(高校生)
第 1 4 回	平成 3 年 1 2 月	(小学生)
第 1 5 回	平成 4 年 1 2 月	(中学生)
第 1 6 回	平成 5 年 1 2 月	(成 人)
第 1 7 回	平成 6 年 1 2 月	(高校生)
第 1 8 回	平成 7 年 1 2 月	(小学生)
第 1 9 回	平成 8 年 1 2 月	(中学生)
第 2 0 回	平成 9 年 1 2 月	(成 人)
第 2 1 回	平成 1 0 年 1 2 月	(高校生)
第 2 2 回	平成 1 1 年 1 2 月	(小学生)
第 2 3 回	平成 1 2 年 1 2 月	(中学生)
第 2 4 回	平成 1 3 年 1 2 月	(成 人)

「人権問題に関する意識調査」

第 2 5 回	平成 1 4 年 1 2 月	(高校生)
第 2 6 回	平成 1 5 年 1 2 月	(小学生)
第 2 7 回	平成 1 6 年 1 2 月	(中学生)
第 2 8 回	平成 1 7 年 1 2 月	(成 人)

新熊谷市人権教育推進協議会実施

第 1 回	平成 1 8 年 1 2 月	(高校生)
第 2 回	平成 1 9 年 1 2 月	(小学生)
第 3 回	平成 2 0 年 1 2 月	(中学生)
第 4 回	平成 2 1 年 1 2 月	(成 人)
第 5 回	平成 2 2 年 1 2 月	(高校生)
第 6 回	平成 2 3 年 7 月	(小学生)
第 7 回	平成 2 4 年 7 月	(中学生)
第 8 回	平成 2 5 年 9 月	(成 人)
第 9 回	平成 2 6 年 9 月	(高校生)
第 1 0 回	平成 2 7 年 9 月	(小学生)
第 1 1 回	平成 2 8 年 7 月	(中学生)
第 1 2 回	平成 2 9 年 9 月	(成 人)
第 1 3 回	平成 3 0 年 9 月	(高校生)
第 1 4 回	令和 元 年 9 月	(小学生)
第 1 5 回	令和 2 年 9 月	(中学生)

(2) 次回の調査予定

第 1 6 回	令和 3 年 9 月	(成 人)
---------	------------	-------